

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(事業名)8-12秀峰筑波義務教育学校スクールバス運行業務委託(神郡、沼田地区)

NO.	質問事項	回 答
1	業務委託設計書3枚目のキロは、あくまでもバス停から学校までの距離で、これに回送キロを足せば良いですか？	設計の距離については、回送分の距離を含んでいます。
2	業務委託設計書3枚目の時間は、実車時間とし、これに点呼時間2時間と回送時間を足せば良いですか？	設計の時間については、点呼時間と回送時間を含んでいます。
3	今年の秋頃に、貸切バス運賃改定の予定がありますが、落札後に運賃見直し等を行う事はございますか？	「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の届出及び変更命令の処理要領について」の附則（令和6年2月27日国自旅第330号）に「3 新たな運賃・料金の実施日までに運送の引受を合意した場合には、契約の締結が実施日以降であっても、従前の運賃・料金を適用することができます。」とあることから、本契約においては、従来の運賃・料金を適用します。ただし、今後の社会的経済的事情を踏まえて受託者と対応を協議する場合があります。
4		
5		
6		